

病児保育事業をご活用ください

①病児保育事業とは…

お子さんの病気やケガ等の際に一時的にお預かりし、保護者の方が子育てと仕事を両立できるようお手伝いする事業です。

- 病児保育** → 当面症状の急変は認められないものの、病気のため、集団保育が困難な期間に利用可能
- 病後児保育** → 当面症状の急変は認められないものの、病気の回復期のため、集団保育が困難な期間に利用可能

②対象児童

町内にお住まいで、保育所等に入所中の未就学児(満6か月以上に限る)または家庭で保育することが困難な小学生

③開設時間等

午前8時～午後6時(土・日曜日、祝日、年末年始等を除く)

④利用料金

1日あたり2,000円を利用する施設にお支払いください。
※利用料金は、施設により給食費・布団代・医療費・移送費等の利用に応じて別途お支払いが加算されることがありますので詳しくは各施設にお問い合わせください。



⑤利用にあたって

病児・病後児保育を利用希望の方は、実施施設にて**事前登録が必要**です。詳しくは各施設までお問い合わせください。

⑥利用期間

利用申請1回につき、連続する7日以内

⑦実施施設

<町内>

施設名	連絡先
仙塩利府病院病後児保育室(はぐる一む)	☎355-4809

※病後児保育のみ

<町外>

施設名	連絡先
宮城県済生会こどもケアルーム	☎351-5120
こん小児科クリニック	☎725-7566



☎ 子ども支援課 子ども企画係 ☎767-2193

子ども家庭センターとは?

子ども家庭センターでは、保健師、助産師、保育士等の専門職が、0歳から18歳までのお子さんとそのご家族、妊婦さんを対象に、様々な相談をお受けしています。

《どんなことが相談できるの?》

- 【妊婦さんの相談】**
 - ・妊娠中の体のこと・産後のこと(利用できるサービス紹介) など
- 【子育て中の方の相談】**
 - ・子育てのこと・子どもの発育、発達のこと・子どもの予防接種のこと など
- 【その他の相談】**
 - ・お子さん自身のこと・夫やパートナーからの暴力に関すること
 - ・児童虐待に関すること など

妊娠期や子育て期向けの相談事業、講座等も実施しています

《子ども家庭センター》



【内科・小児科塩釜地区休日急患診療センター※要事前連絡】

【土曜日(準夜帯)】※土曜日が祝日の場合はなし

- 受付 午後6時30分～午後9時30分
- 診療時間 午後7時～午後10時
- 診療科目 小児科(対象年齢:15歳まで)

【日曜・祝日】

- 受付 午前8時45分～午前11時30分
午後1時～午後4時30分
- 診療時間 午前9時～午後5時
- 診療科目 内科・小児科

☎ 塩釜地区休日急患診療センター ☎366-0630



【宮城県こども夜間安心コール【#8000】】

相談時間

電話番号

※対象:15歳未満の子ども
午後7時～翌朝午前8時

#8000 または ☎212-9390

出張子育てひろば in「モイクひろば」

対象者	小学校就学前の乳幼児と保護者
ところ	イオンモール新利府南館内『モイクひろば』
とき	7月10日(水) 1回目:午前10時15分～午前11時 2回目:午前11時15分～正午
申込方法	6月24日(月)～7月5日(金)まで、子ども家庭センターへ直接または電話でお申し込みください。(各5組程度)

☎ 子ども家庭センター ☎356-6711